地域再生計画

1 地域再生計画の名称

国立公園「三瓶山」を核にした観光地域づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

大田市並びに島根県飯石郡飯南町及び邑智郡美郷町

3 地域再生計画の区域

大田市並びに島根県飯石郡飯南町及び邑智郡美郷町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当地域への観光入込客数は減少傾向にあり、民間事業者が持続的に経営するためには厳しい環境にある。同時に、長らく行政主導により観光振興を進めてきたため、事業者の行政への依存度が高い状況にある。

また、高齢化による事業後継の問題もあり、民間主導で取り組む力が非常に弱い状況である。

民間事業者の創意工夫による新たな連携や、多様化する旅行ニーズに対応するプログラム開発により、観光客入込客数の増を目指す必要があるが、行政の支援なしには、こうした連携の動き自体が取れないのが実情となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

当地域は、東に出雲市、西は江津市、南は広島県三次市があり、島根県では中央部に位置している。大山隠岐国立公園「三瓶山」や世界遺産「石見銀山」があり、豊かな自然と歴史文化などの豊富な資源が存在する地域である。この豊かな自然と歴史文化を活かし、アウトドアを中心に観光振興を進めている。

しかし、全国・世界に誇れる資源を有していても、三瓶山周辺の平成 27 年入込観光客数は1,050千人であり、島根県全体(33,132千人)の約3.2%程度となっており、県内でも観光地としての認知度は高いとは言えない。

この状況を打破するため、平成23年には当地域の行政を中心として「三 瓶山広域ツーリズム振興協議会」を設置し、観光業界との連携による情報発 信や大学等との連携によるエリア内観光事業者の各種研修会実施、観光モデ ルルート開発するなど進めてきたが、地域の民間事業者が個々に活動するに とどまり、各地域の有する資源や人材を連携させての、交流人口の拡大や地 域経済への波及には結び付けられなかった。

そのため、平成28年度において、地域参加者とのワークショップにより、地域が一体となって進める観光の方向性を定めた「三瓶エリア観光計画」を策定した。この計画に基づき、「三瓶山広域ツーリズム振興協議会」の機能を補完し、民間主導での観光地域づくりを進める団体として、観光関係団体・宿泊施設・飲食物販業者などが連携した「さんべエリアツーリズムネットワーク」を平成29年3月に設立し、エリア内観光関連事業者と観光客をつなぎ、マーケティング、セールス、プロモーション、イベントなどを担う団体としての自立を目指すこととした。

また、当エリアは交通アクセスが脆弱であり、バスツアーやマイカーなどの自動車でなければ、この地を訪れることは難しい。逆を言えば、日帰りや一泊などマイカーやバスツアーで対応できるエリアの利用者をターゲットにした誘客活動とともに、旅行会社と連携し、例えば国際便のある広島空港などを拠点としたインバウンド対策を進めていく必要がある。

本事業では、ワンストップとなる民間主体の窓口を設置するとともに、1 市2町が連携した観光地づくりを行い、地域経済の好循環を促し、外需から 新たな産業及び雇用の確保につなげていくことで人口減少に歯止めをかけ ていく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
三瓶エリアにおける観 光入込客数(千人)	1, 050	11	11	11
宿泊者数 (千人)	126	1.3	1.3	1.3
外国人宿泊者数(人)	549	0	44	48
観光消費額(千円)	5, 296, 000	53, 000	53, 000	53, 000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
三瓶エリアにおける観 光入込客数 (千人)	11	10	54
宿泊者数 (千人)	1.3	1. 2	6. 4
外国人宿泊者数(人)	52	56	200
観光消費額 (千円)	53, 000	53, 000	265, 000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

当地域は、古くから三瓶山の火山エネルギーや自然環境とともに暮らしが営まれてきた。温泉はもちろん、神楽や神話の歴史文化、豊かな自然から生まれる食などの地域資源を活かし、ファミリー層から外国人まで、様々な層ごとに楽しめる観光地を目指す。

そのため、本事業では商材作成やニーズ調査などにより基盤を整備し、 三瓶山の持つ魅力を一層引き出すプログラム開発、プロモーションを行い、国内外の誘客を図る一方で、「さんべエリアツーリズムネットワーク」による、民間を主体とした動きを活発化させる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

大田市、島根県飯石郡飯南町及び島根県邑智郡美郷町

② 事業の名称:国立公園「三瓶山」を核にした観光振興

③ 事業の内容

当エリアは、火山活動により太古の森林が埋もれた世界的に珍しい埋没林「三瓶小豆原埋没林」が象徴するように、古くから三瓶山の火山エネルギーや自然環境とともに暮らしが営まれてきた。

温泉はもちろん、歴史文化としても神楽や神話など人々の暮らし、豊かな自然から生まれる食と森林セラピーなど、自然のエネルギーを十分

に受けることができる地であることを全面に出し、ブランドコンセプトを『エネルギー+三瓶スタイル』とし、登山初心者や幼児を含むファミリー層、シニア層、女子層、そして外国人など、広く受入が可能で、それぞれの層ごとに楽しみ方を持つ「やさしい観光地」を目指す。

そのため、本事業では商材作成やニーズ調査などにより基盤を整備していき、三瓶山の持つ魅力を一層引き出すプログラム開発、プロモーションを行い、国内外の誘客を図る。

環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の事業と連動しインバウンド対策を図る一方で、「さんベエリアツーリズムネットワーク」による、 民間を主体とした動きを活発化させる。

④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】

「さんベエリアツーリズムネットワーク」では、データの収集・分析を行い、ニーズ把握を行いながら旅行会社等への提案と地域内旅行会社との連携による販売を行う。地域のワンストップ窓口として、エリア内観光協会と連携し、観光プログラムの企画運営販売により収益性を高めていく。

また、行政や各種関係機関の情報発信などの依頼を受けるなど、観 光旅行プログラム販売と付随した事業収入により自立に向けて事業展 開していく。

【官民協働】

官を中心とした「三瓶山広域ツーリズム振興協議会」から、民間を中心とした「さんベエリアツーリズムネットワーク」へ、特に情報発信や商品造成、サービス品質向上のための研修などの取り組み主体を移行し、民間を中心とした取り組みを活性化させる。

行政は、引き続き、行政が持つネットワークを活かして人と人とを つなぐ。必要に応じて、施設改修や環境整備のための資金支援などを 行い、円滑な事業推進が行えるよう後方支援をしていく。

【政策間連携】

森林散策ガイドや外国人向けガイドの育成に取り組む中で、人材育成・定着につなげる。また、地元住民も森林セラピー体験ツアーなどに参加することで、健康増進につながる。

【地域間連携】

三瓶山エリアにおいては、従来から、大田市、飯南町、美郷町が連携し、アウトドアメーカーとも連携して、アウトドア体験をテーマにした観光振興に取り組んできており、さらに、発展的な取り組みとしていく。

【その他の先導性】

当地域は、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の対象区域に選定されており、今後、計画的集中的なインバウンド対策の取り組みが進むものと期待される。地元自治体としても、連動して、各種観光振興策に取り組むことで、大きな成果が期待される。

⑤ 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
三瓶エリアにおける観 光入込客数(千人)	1, 050	11	11	11
宿泊者数 (千人)	126	1.3	1.3	1.3
外国人宿泊者数(人)	549	0	44	48
観光消費額(千円)	5, 296, 000	53, 000	53, 000	53, 000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
三瓶エリアにおける観 光入込客数 (千人)	11	10	54
宿泊者数 (千人)	1.3	1.2	6. 4
外国人宿泊者数(人)	52	56	200

観光消費額(千円)	53, 000	53, 000	265, 000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

各自治体において、外部委員により構成する評価委員会等において、毎年度、評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

商工団体、金融機関、教育関係など外部委員で構成する評価委員 会等のほか、議会の関与を得ながら評価検証報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、各自治体が9月の時点でそれぞれのHPにより公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 83,694千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日(5ヵ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

各自治体において、外部委員により構成する評価委員会等において、毎年度、評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

商工団体、金融機関、教育関係など外部委員で構成する評価委員 会等のほか、議会の関与を得ながら評価検証報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
三瓶エリアにおける観 光入込客数 (千人)	1,050	11	11	11
宿泊者数 (千人)	126	1.3	1.3	1.3
外国人宿泊者数(人)	549	0	44	48
観光消費額(千円)	5, 296, 000	53, 000	53, 000	53, 000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
三瓶エリアにおける観 光入込客数(千人)	11	10	54
宿泊者数 (千人)	1.3	1.2	6. 4
外国人宿泊者数(人)	52	56	200
観光消費額 (千円)	53, 000	53, 000	265, 000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、各自治体が9月の時点でそれぞれのHPにより公表を行う。